三重県委託事業　人権保育専門講座７

これからの多文化保育

NPO法人多文化共生リソースセンター東海 副代表理事
河村（かわむら）　槙子（まきこ） さん

河村槙子さんは、名古屋市中村区にある特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海の副代表理事を務められ、日本人・外国人にかかわらず、誰もが同じ地域に暮らす仲間として地域づくりに参加できる社会をめざして、外国人コミュニティのサポートや多文化共生の意識づくりに取り組んでおられます。講座７では、「これからの多文化保育」と題してご講演をいただきました。

１　外国につながる子どもと保護者に立ちふさがる壁

- 人とのコミュニケーションが取れず、人間関係がうまくいかない。
- 情報がうまく得られず、どこで何が起こっているかわからない。
- 勉強についていくことができず、学力の低下や貧困につながることがある。
- 在留資格や国籍による制限を受け、就きたい仕事につけない。
- 国籍により、参政権がないなど、社会づくりに参加できない。
- 見ためや偏見によって差別を受ける。
- 考え方や価値観のちがいから誤解が生じ、トラブルやいじめにつながる。

２　互いに文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築くために、様々な場面について考えてみましょう。

Q　ブラジルにルーツのある３歳児クラスのＡさんは日本語を流暢に話します。運動会の練習が始まると、日課になっていることは自ら進んで行っているＡさんですが、初めて行う競技の説明を保育者がしていると、涙を浮かべる姿がよく見られるようになりました。Ａさんに、何が起こっているのでしょう。

A　生活言語は日々の生活の中で獲得していっても、学習言語は、それだけでは獲得しづらいというのが現状です。保育者は、その子がどのくらい理解できているかに気を配り、必要に応じて視覚支援等を行い、理解を促していく視点が必要です。

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校）

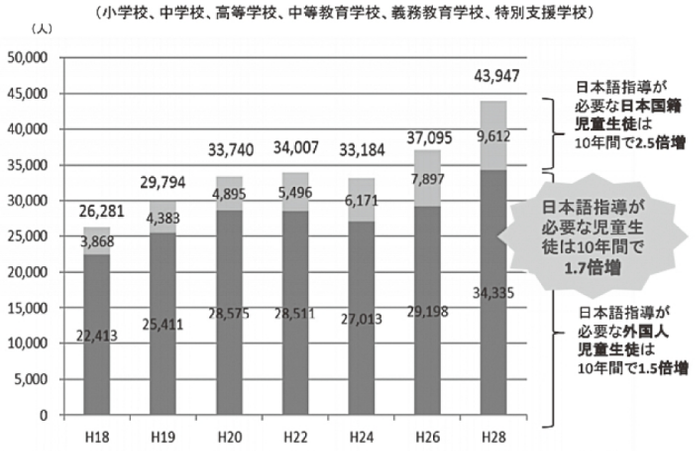

（出典）文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」

Q　１歳児クラスのＳ君は南米出身。１歳児クラスでは、一人で食べる力を育てるため、食べ物を上手に口に運べなくても、子どもが自分で食べることを尊重して保育を行っています。顔にご飯粒を付けながら食事をしているＳ君を見た保護者が怒っているとのこと。保護者は何を怒っているのでしょうか。保護者と保育者との間でどのような「子育て観」のちがいがあったのでしょう。

A　保護者は、子どもが食事で汚くなってしまっており、可哀想だと思っています。南米では幼児になっても親が食事を食べさせる習慣があり、一人で食べさせることが理解できません。

◇保育者として、文化的なちがいがあることを前提として、子どもや保護者とかかわることを意識して保育を行う必要があります。子どもたちの行動の背景を捉えるためには、日ごろから保護者とかかわりながら情報交換していくことが重要です。

参考：咲間まり子編（2014）『多文化保育・教育論』株式会社未来

【参加者アンケートより】

- 外国にルーツのある子が在籍していない園に勤めていますが、保護者とコミュニケーションをとることや考え方が違う背景をみていくことの大切さは、どの保護者にも通じる話であると思いました。
- ケーススタディでは、「自分だったらどうするだろう？」「この子は、どうしてこうなるのだろう？」と考えました。外国にルーツのある子どもたちだけでなく、どの子にとっても、考えられることだと思いました。